

東近江市行財政改革計画

—平成27年度実施状況について—

1

行財政改革計画の経過

1 取組の経過

本市は、平成18年度から行政改革大綱と集中改革プランを策定し、継続的に行財政改革に取り組むとともに、平成23年度に公の施設改革計画を策定し、公共施設等の適正化を進めてきました。

しかし、行財政本格的な人口減少と高齢社会の到来により、対応すべき政策的な課題は一層多様化・高度化し、本市の行財政運営はますます厳しくなるものと予測されます。このような状況を踏まえ、平成25年10月に「行財政改革計画」を策定し、平成29年度までの5年間取組を進めています。

2 平成27年度 of 取組内容と実績

本市の行財政改革計画は、4つの取組を柱に推進しており、各項目の着手状況は下表のとおりです。

なお、未着手の事業については、実施時期の見直し等によるものです。

【単位:項目】

具体的な取組内容	実施項目数	着手済	未着手
1 協働（新しい共助）を推進	11	11	0
2 財政運営の健全化を推進	39	36	3
3 行政運営の最適化を推進	15	13	2
4 活力あるスリム化した組織の構築	8	7	1
計	73	67	6

平成27年度の取組内容と実績、平成28年度以降の課題及び取組等に対する財政効果を、3ページ以降に実施項目別（73項目）に示しています。実施内容は、可能な限り実績を数値化し、その財政効果額を示します。

平成27年度の一般会計における財政効果額は、指定管理者制度の適切な導入や事務事業の再編等による歳出削減と歳入増加策によって約6億4,800万円となりました。主な実施項目別の効果額は2ページの表のとおりです。

【単位：千円】

改革の区分	主要方策	実施項目	頁	財政効果額	
1 事務事業再編による削減	3-1 行財政マネジメントシステムの確立	事務事業の見直し	26頁	① 6,750	6,750
2 補助金等整理合理化による削減	2-4 補助金等の見直し	補助金等の廃止	11頁	② 255	485
		補助金等の縮小		③ 230	
3 公の施設の見直しによる削減	1-3 指定管理者制度の適切な導入・推進	能登川病院の指定管理制度の導入	6頁	④ 220,742	226,735
	3-3 公の施設改革の推進	公の施設改革計画による見直し	29頁	⑤ 4,148	
		公の施設管理の見直し		⑥ 1,845	
4 歳入増加策	2-13 市税・保険料・公共料金の収納率の向上	市税の収納率向上	22頁	⑦ 44,811	414,396
	2-14 その他歳入増加策	広告収入の拡大	24頁	⑧ 1,600	
		ふるさと納税の推進		⑨ 47,568	
		各事業の財源確保等		⑩ 320,417	
財政効果額 合計				648,366	

(※財政効果額は、平成27年度決算額と平成26年度決算額との差引額です。)

3 平成28年度以降の改革について

平成27年度一般会計決算において固定資産税による歳入は減少しましたが、個人市民税や法人市民税の増加により市税収入は前年度に比べて増加しました。地方消費税交付金、行財政改革の取組による財政効果により、歳入歳出差引額は17億9,500万円、このうち、翌年度に繰り越すべき財源の3億7,700万円を差し引いた実質収支額は、14億1,800万円の黒字決算となりました。

しかしながら、人口減少や人口構造、社会構造の変化などによる扶助費の増加、公共施設やインフラ施設の維持管理、更新など、今後も多くの歳出が見込まれることから、事務事業の選択と集中、市民と行政の協働による事業執行、指定管理者制度や民営化の導入も推進していきます。

また、地方創生による地域の活性化を図りつつ、常に見直しの視点を持って平成28年度以降も本計画を実行していきます。

2

行財政改革計画の実施状況

1 協働（新しい共助）を推進 自治力

1-1	市民と行政の協働によるまちづくり支援
所管課	まちづくり協働課
実施方針	東近江市協働のまちづくり推進要綱に基づき、まちづくり協議会やNPOなどの育成支援を図るとともに、その活動を支援する市民交流センターの設置など、協働推進の仕組みづくりを進めていきます。また、地域の連帯感が希薄化し、地域課題の解決が困難になっていることから、自治会加入の推進を図ります。
期待効果	「自分たちの地域は自分たちで創り育てる」という考え方にに基づき、市民と行政の適切な役割分担の中で、まちづくりを進めることができます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民協働推進計画の策定及び進行管理	検討	策定	進行管理	→	→
協働のまちづくり条例の制定	検討・制定	施行			
市民交流センターの設置（中間支援機能）	検討	→	→	→	→
まちづくり協議会・NPO活動への支援のあり方検討	検討	→	実施	→	→
自治会加入への推進	検討	実施	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績・取組内容	平成28年度以降の課題等
市民協働推進計画の策定及び進行管理	協働のまちづくり事業（市民協働推進計画の進行管理）	地域担当職員制度導入に向けた検討を行いました。また、住み続けたい地域づくり交付金交付事業を行い、自治会・まちづくり協議会・結婚活動の支援を行いました。わがまち協働大賞の表彰を行いました。また、地域の課題解決に向けてフラットな立場での意見交換を目的としたラウンドテーブルの仕組みづくりに取り組みました。	地域担当職員の配置など計画に基づき協働の基礎づくりを進めるとともに、計画の進行管理を行います。
協働のまちづくり条例の制定	協働のまちづくり事業（協働のまちづくり条例に基づく協働の推進）	平成26年4月協働のまちづくり条例制定	条例に基づき、協働を推進します。
市民交流センターの設置（中間支援機能）	協働のまちづくり事業（市民交流センターの設置）	市民交流センターの設置について市内で検討を行いました。	具体策について検討を行います。
まちづくり協議会・NPO活動への支援のあり方検討	まちづくり協議会支援事業	まちづくり協議会に対する包括的な交付金として平成27年度からまちづくり総合交付金を交付しました。	まちづくり総合交付金を有効に活用し地区の課題に即した活動を行うよう支援を行います。
自治会加入への推進	自治振興事業（自治会への加入促進）	自治会への加入促進チラシを作成し、転入者に配布を行いました。	未組織地域の自治会設置支援が必要となります。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

1-2	民間委託の推進
所 管 課	関係所管課、まちづくり協働課
実施方針	現在実施しているアウトソーシングをさらに推進するため、行財政マネジメントシステム(事務事業評価)を活用しながら、事務事業全般の再点検を行うとともに、民間委託等(市民との協働を含む。)を推進します。
期待効果	民間委託や市民との協働等の考え方を整理し、さらに推進することで、効率的な行政運営と市民サービスの向上が図れます。
目標(効果)額	※効果額は協働可能事業の洗出しとその推進に基づく。

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事務事業から協働が可能な事業の洗出し	検討	実施	→	→	→
民間委託の推進	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
事務事業から協働が可能な事業の洗出し	協働のまちづくり事業(地域完結型まちづくりモデル事業の推進)	地域課題の解決にビジネスの手法で取り組む事業者に対する支援を行いました。	協働を推進する職員の育成が必要となります。
民間委託の推進	協働のまちづくり事業(協働のまちづくり支援業務の委託)	市民活動推進交流会事業を中間支援組織に業務委託し、中間支援組織が事務局となり、実行委員会形式で事業を実施しました。	多様な主体が交流する場となるよう中間支援組織と協働しながら事業を進めていきます。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

1-3	指定管理者制度の適切な導入・推進
所管課	施設所管課、企画課
実施方針	公の施設の管理運営のあり方について再点検を行い、指定管理者制度に移行することが適切と判断した施設については、公募を原則に積極的な制度導入を推進します。
期待効果	民間を含めた幅広い団体の能力活用等により、市民サービスの向上とともに、経常経費の削減が図れます。
目標（効果）額	18,400千円

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
直営施設への制度導入	検討・実施	→	→	→	→
制度導入済施設の指定管理者再選定（指定期間満了分）	実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
直営施設への制度導入	指定管理者制度（直営施設への新規導入）	直営施設へ新たに指定管理者制度を導入しました。 ○能登川病院 ・平成27年4月から ・管理者 医療法人社団昂会 ○能登川北こどもの家 ・平成27年4月から ・管理者 能登川北学童保育所保護者会	指定管理者による管理が可能な施設について制度導入の検討を行います。
制度導入済施設の指定管理者再選定（指定期間満了分）	指定管理者制度（既存施設の更新）	下記の施設について、指定管理者を再選定しました。 ○こどもの家（11施設） ○コミュニティセンター（14施設） ○やわらぎホール ○布引運動公園 ○あいとうマーガレットステーション ○ぶらざ三方よし ○雪野山歴史公園 ○華岳山公園 ○万葉の森船岡山 ほか10施設	指定管理者の再選定に当たっては、公募を原則として募集を行います。また、指定管理業務の内容を精査し、管理料に反映します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
指定管理者制度導入	能登川病院の指定管理制度の導入	680,010	459,268	220,742
効果額合計				④220,742

1-4	市民の声を反映させる仕組みづくり
所管課	総務課、関係所管課
実施方針	パブリックコメント手続制度の適切な運用、審議会等への公募委員の参画の拡大など、市民の声を反映させる仕組みづくりや情報公開を積極的に推進し、公正で開かれた市政を目指します。
期待効果	地域との協働や地方分権の進展に伴い、自己決定、自己責任のまちづくりを実施していくに当たり、市民への説明責任を果たすことで、公正の確保と透明性の向上が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
パブリックコメント手続制度の適切な運用	継続実施	→	→	→	→
審議会等公募委員の参画の拡大	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
パブリックコメント手続制度の適切な運用	パブリックコメント手続制度の適切な運用	下記についてパブリックコメントを実施しました。 【パブリックコメント実績】 ○東近江市人口ビジョン及び東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) (募集11/16～12/15 公表3/28)	より多くの意見を施策に反映させるため、適切に運用していく必要があります。 平成27年度実績において、意見数が少ないものもあり、形骸化しないよう、周知方法の検討や周知期間の確保が必要です。
審議会等公募委員の参画の拡大	審議会等における公募委員参画の拡大	審議会等の委員について、公募委員の参画を推進しました。 【公募による審議会等】 ○男女共同参画審議会 (委員9人 内公募委員1人) ○男女共同参画推進委員会 (委員7人 内公募委員7人) ○行政改革推進委員会 (委員12人 内公募委員4人) ○景観審議会 (委員10人 内公募委員1人) ○市民協働推進委員会 (委員15人 内公募委員3人) ○都市計画審議会 (委員15人 内公募委員3人) ○介護保険運営協議会 (委員22人 内公募委員3人) ○地域福祉計画策定委員会 (委員16人 内公募委員2人)	公募委員の拡大と広報の充実が必要です。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

2 財政運営の健全化を推進	財政力
----------------------	------------

2-1	予算編成システムの見直し
所管課	財政課
実施方針	厳しい財政状況の中、従来の積み上げ型の予算編成ができなくなってきており、全国の自治体で導入されている枠配分型予算や複数年度型予算などを調査・研究し、予算編成のシステムを見直します。また、市の財政状況を市民に分かりやすい内容で公表します。
期待効果	事業の大幅な見直しが進み、財政の健全化が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算編成システムの見直し	検討	→	実施	→	→
財政計画及び予算編成の公表	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績	平成28年度以降の課題等
予算編成システムの見直し	財政運営事業	平成28年度当初予算編成において、経常経費の枠配分型予算を導入し、事務事業の重点化・整理に向けた職員意識の醸成に繋がりました。	一般財源の配分に重点を置いた枠配分方式の検討を行います。
財政計画及び予算編成の公表	財政運営事業	財政計画及び予算編成過程の公表	今後も継続実施していく中で、積極的に多くの市民に見てもらえるような仕組みづくりが必要です。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

2-2	入札契約に係る情報公開等の推進
所 管 課	契約検査課
実施方針	公共調達において、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(平成18年5月23日閣議決定)」等により、情報の公開をはじめ、より競争性、透明性、公正性を高めた入札契約事務の取組を進めます。
期待効果	入札契約事務の透明性・競争性が高まり、市民の信頼の確保が図れるとともに、工事費の削減により財源の確保が図れます。
目標(効果)額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電子入札システムを活用した入札執行	継続実施	→	→	→	→
総合評価方式による入札	継続実施	→	→	→	→
入札監視委員会の運営	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
電子入札システムを活用した入札執行	電子入札システムによる入札執行	建設工事及び建設工事に伴う委託業務における一般競争入札及び指名競争入札について、電子入札システムでの入札を執行しました。(工事 158件、委託 63件)	電子入札を利用した適正な入札制度の見直しを図ります。
総合評価方式による入札	総合評価方式による入札執行	総合評価方式の対象(1億5千万以上)の案件はありませんでした。	工事の品質確保を促進するため、対象案件基準、評価項目の見直しを図ります。
入札監視委員会の運営	入札監視委員会の設置・開催	委員会を2回(7月・1月)開催し、入札及び契約手続の運用状況等について審査を受けました。	委員会の機能強化を図ります。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

2-3	公有財産の有効活用と債務改革の実施
所管課	管財課、財政課
実施方針	電算化した資産台帳を活用し、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等、具体的な施策について検討を行い、資産の有効活用や処分を実施します。 また、財政健全化法、公会計制度導入の趣旨に鑑み、地方債残高の縮減や実質公債費比率の抑制に取り組めます。 【数値目標】実質公債費比率18%以内を維持します。 基礎的財政収支の継続的な黒字化を図ります。
期待効果	資産・債務を適正管理することにより、中長期的に持続可能な行財政運営の確保が図れます。
目標（効果）額	※目標額は、公有財産活用推進計画に基づき設定

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公有財産活用推進計画の策定及び進行管理	検討	検討	検討・策定	検討・策定	進行管理
財務書類4表の公開	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
公有財産活用推進計画の策定及び進行管理	公有財産管理事業	公有財産の貸付・売却の推進 ・売却処分(土地 入札等)8件 ・売却処分(土地 法定外公共物)23件 ・財産譲与(土地 地縁団体)4件 公有財産の取得 ・取得(土地) 寄附採納1件・帰属16件 公有財産台帳管理システムのデータ更新 ・精査業務	選定した売却可能資産候補地を一般競争入札等により売却を進めます。 財産を管理する関係部署から、資産の異動報告を徹底し、システムの精度の維持向上を図るとともに、公会計に対応するためのプログラム修正を行います。
財務書類4表の公開	財政運営事業	財務4表の作成及び公表	新公会計制度への移行準備

【実質公債費比率と基礎的財政収支の推移】

【単位：千円】

指標	指標の説明	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実質公債費率	市税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入に対して、市債（借入金）の返済金がどの程度の割合を示す指標で、借入金返済の負担が多すぎないかをチェックします。18%以上になると新たな借入に際し段階的に制約を受けます。	8.6	7.7	7.7	次年度以降に結果を記載します。	
基礎的財政収支（プライマリバランス）	市債（借入金）の返済金を除く歳出が、市債を除いた市税収入などの歳入でまかなえているかを示す指標です。黒字であれば市の借金を減少させることに貢献します。 ●基礎的財政収支＝（歳入合計－市債）－（歳出合計－公債費）	734,300 (黒字)	422,524 (黒字)	1,358,916 (黒字)		

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度決算額①	平成27年度決算額②	効果額①-②
効果額合計				

2-4	補助金等の見直し
所 管 課	関係所管課、財政課、企画課
実施方針	すべての補助金について、3年毎に評価を実施し、その結果により見直しを図ります。同時に、市が所管する事務局のあり方についても見直し、自主的な運営が推進されるよう、団体役員等への事務局移行を図ります。 また、団体運営補助金については、公益性の確保及び団体の自立促進の観点から市の施策を補完する活動団体を除き平成25年度までとし、以降は廃止します。 「協働」を推進するうえで、補助金制度は重要な役割を担っており、硬直化した既存補助金のあり方を見直し、新たな補助金制度の構築を検討します。
期待効果	市民との協働体制が進むとともに、人材、予算の有効活用が図れます。
目標（効果）額	※効果額は、平成25年度評価、平成28年度評価に基づく。

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補助金等評価の実施	実施			実施	
具体的な取組	継続実施	→	→	→	→
新たな補助金制度の検討 （一括交付金制度）	検討	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
補助金等評価の実施	改革指針に基づく補助金評価		指針に基づき補助金評価制度を3年ごとに実施します。
具体的な取組	補助金等の見直し	補助金等の公益性・公平性・透明性を確保するため、既存補助金等について見直しを行い廃止・縮小を行いました。	補助金等の評価結果を尊重し、公益性・公平性・透明性を確保しながら、補助金を適正に支出します。
新たな補助金制度の検討 （一括交付金制度）	一括交付金制度の新設		市民や地域が主体的にまちづくり活動を推進できるように、自治会や地域団体への補助金を一括して交付する一括交付金制度について検討します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
【補助金等の廃止】				
清掃登山支援金	継続支援の必要性の有無を検討した結果、支援物品の現物支給	5	0	5
東近江市喫煙マナー向上等推進事業補助金	実施団体の活動休止による補助金の廃止	250	0	250
効果額合計				② 255

2 取組に対する効果額（続き）

【単位：千円】

【補助金等の縮小】

遺族会補助金	支部単位で実施していた戦没者追悼式を統一して開催、会員数の減少	1,500	1,400	100
東近江労働者福祉協議会	繰越金が多いため見直し	260	250	10
人権教育指定校補助金	消耗品の見直しにより1校当たり50,000円から20,000円に縮小	380	260	120
効果額合計				③ 230

2-5	公共工事の総合的なコスト縮減策の推進
所管課	関係所管課、契約検査課
実施方針	公共工事の計画・設計から施工、維持管理に至るまでの過程について、基本性能や品質を確保しつつ、創意工夫により、総合的なコスト縮減となるための手法について検討します。
期待効果	公共工事における総合的なコスト縮減と効率化が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
指針の策定及び進行管理	検討	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
指針の策定及び進行管理	指針の策定	経費節減等については、全庁的な取組として各部局が検討している中、価格だけでなく、技術力などの総合的な評価方式について試行しているところです。また平成27年度は経済情勢等の影響により不調が多く、まずは適正な市場価格、建設業の実態把握が優先であると判断し、策定期間を延長することとしました。	工事コストの削減は、不調の要因ともなり、事業の遅延や品質の低下を招く恐れがあり、総合的なコスト構造改革が必要となります。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

2-6	受益者負担の見直し
所 管 課	関係所管課、企画課
実施方針	市の公共料金については、サービスの提供に必要な原価を賄うだけの収入を得られるような水準に決められるべきところですが、現状では原価を賄うだけの収入に達していません。利用上の不公平や格差が生じないよう、公平性の確保を図りながら各種使用料・手数料の見直しや減免規定の見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。
期待効果	自主財源の確保とともに、受益者負担の公平性の確保が図れます。
目標（効果）額	※効果額は、各種使用料（施設含む）、手数料の改定に基づく。

実 施 項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
各種使用料・手数料の改定	継続実施	→	→	→	→
各種施設使用料等の改定	検討	条例改正	→	実施	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
各種使用料・手数料の改定	使用料・手数料改定		適正な利用者負担となるよう、見直しを継続し検討します。
各種施設使用料等の改定	施設使用料等の改定	経過措置期間のため、平成28年4月1日から使用料が改正されることを関係各機関を通じて、利用者等への周知を図りました。	周知を継続して行います。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ②-①
効果額合計				

2-7	再生可能エネルギーの活用
所管課	生活環境課
実施方針	太陽光や風力、水力、バイオマスなどの地域資源を活用し、公共施設に再生可能エネルギー発電設備等の導入を図ります。
期待効果	施設維持管理経費の削減又は売電収入による新たな財源の確保が図れます。
目標（効果）額	※効果額は、再生可能エネルギー導入指針に基づく。

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
再生可能エネルギー導入指針の策定	検討	→	策定		
再生可能エネルギー導入指針の運用			実施	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績	平成28年度以降の課題等
再生可能エネルギー導入指針の策定	市有施設における再生可能エネルギー利用方針の策定	市有施設における再生可能エネルギー利用方針を策定しました。	
再生可能エネルギー導入指針の運用	市有施設における再生可能エネルギー利用方針の運用	各市有施設所管課に周知し、施設の新築及び耐震補強工事に合わせて太陽光発電設備等の導入促進を図りました。	引き続き市有施設の建設に際して、太陽光発電設備等の導入促進を図ります。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

2-8	公の施設の省エネルギー化の推進
所管課	生活環境課、管財課、施設所管課
実施方針	地球温暖化防止のために、公共施設のCO2削減・省エネを進めるための指針を定めます。また、推進体制を整備し、全庁的な取組を行います。
期待効果	公共施設の改修、設備の更新において、CO2削減のため高効率エネルギー機器等への改修、更新を順次進め、更に運用面での省エネを推進することで地球温暖化防止と経費の節減が図れます。
目標（効果）額	5,400千円（本庁舎省エネ効果額） ＋公の施設省エネルギー化指針に基づく

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公の施設の省エネルギー化指針の策定	検討	策定			
省エネ推進組織の整備と指針に基づく進行管理		組織整備	進行管理	→	→
本庁舎の省エネルギー化の推進（耐震工事による高効率な機器を導入）	実施	実施	進行管理	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
公の施設の省エネルギー化指針の策定	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定		
省エネ推進組織の整備と指針に基づく進行管理	省エネ推進組織の整備と指針に基づく進行管理	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）に基づき、「エコ・すまいる」の取組を実施し、省エネを推進しました。	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）の適正な進行管理を引き続き行います。
本庁舎の省エネルギー化の推進（耐震工事による高効率な機器を導入）	庁舎耐震化等施設整備事業	空調管理などを適切に行いました。	空調管理などを引き続き適正に行います。
その他	本庁舎管理事業・支所等管理事業	電力料金自由化に伴う入札仕様書及び契約書の基準様式を作成するなど、電力自由化への対応を進めました。	市場の動向等を見極めながら、電力購入について引き続き検討します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

2-9	企業誘致の推進
所管課	企業立地推進課
実施方針	工場等立地促進条例に基づき、積極的な企業誘致を行います。 なお、現行の条例は、5年毎に見直すこととしており、条例施行の状況及び効果について検討を行い見直します。
期待効果	税収の確保や雇用の創出、地域経済への波及効果など活性化が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
企業誘致の推進	継続実施	→	→	→	→
工場等立地促進条例の見直し		検討・実施	→	検討	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
企業誘致の推進	新規企業の誘致、既存企業の拡大	新規企業の誘致や既存企業の設備投資の拡大などの相談、市域の工業等の振興を図りました。	企業誘致にかかる用地情報の収集や創出、確保を引き続き行います。
工場等立地促進条例の見直し	東近江市工場等立地促進条例の改正	立地促進奨励措置について、対象業種の拡大を行い、雇用促進奨励措置について、対象業種及び立地促進奨励金の指定要件の撤廃並びに雇用者数要件の緩和を行いました。	社会経済情勢の変化への対応や企業ニーズの把握を行います。
その他	工業団地等計画支援業務、企業誘致調査業務	新たな企業誘致の可能性を検討するための準備調査を実施しました。今後の企業誘致の参考とするため、工場等の新設・移転等の計画の有無、投資計画のポイント並びに本市への進出可能性について調査を実施しました。	奨励措置や地域特性、交通アクセス等を含めた本市のPRを継続させます。

【企業立地件数】

【単位：件】

企業立地件数	新設 増設	平成19年度から平成24年度まで累計	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
		6	1	1	1	次年度以降に結果を記載します。		9
	27	6	4	4			41	

【工場等立地促進奨励金の交付20社の常雇用者数】

【単位：人】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成26年度と27年度の比較
常雇用者数 (工場等立地促進奨励金交付20社合計)	2,263	2,399	2,156	2,153	次年度以降に結果を記載します。		▲3

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度決算額①	平成27年度決算額②	効果額①-②
効果額合計				

2-10	地域医療の充実
所 管 課	地域医療政策課
実施方針	東近江市病院等整備計画に基づき、東近江総合医療センターとの連携を図るとともに、亜急性期(※)や回復期患者の受入れを行う地域関連病院となる市立能登川病院の医師、医療スタッフの確保、3階病棟の利用及び経営形態等の検討を行い、間断なく継続される地域医療の実践をめざします。また、平成25年4月1日から有床診療所となった蒲生医療センターについて、家庭医をはじめとした在宅医療の充実に努めるとともに、地域医療の実践をめざします。
期待効果	市民に安全と安心を提供し、信頼される医療提供が図れます。 また、累積欠損金の解消に向けた取組の推進が図れます。
目標(効果)額	473,000千円 (平成24年度決算見込みに対する平成29年度時点で、一般会計からの繰出金を国からの交付税分のみで経営が行えるよう改革)

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
東近江総合医療センターとの連携	実施	→	→	→	→
能登川病院の経営改革	検討・実施	→	実施 (指定管理化)	→	→
蒲生医療センター(有床診療所)運営	運営	→	→	→	→
蒲生医療センター(有床診療所)の施設整備	施設整備	→	完了		

※亜急性期：患者の状態にふさわしい医療を効果的に行う手段として考え出された新しい病床区分のひとつ。病状が不安定で回復期にある患者に対して、一定期間の集中的な医療を提供することで患者の状態改善を図る病床と定義づけている。

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
東近江総合医療センターとの連携	東近江総合医療センター運営委員会への参加	委員会が1回開催され出席しました。	各年1~2回程度の開催が予定されています。
能登川病院の経営改革	能登川病院経営形態の見直し	平成27年4月1日から指定管理者制度(利用料金制)を導入し、医療法人社団 昂会へ経営を移行しました。	小児医療、救急医療を政策的医療と位置づけ積極的に促進します。
蒲生医療センター(有床診療所)運営	蒲生医療センターの運営	平成25年度から有床診療所として一次医療を担っているほか、家庭医の養成など在宅医療に関わる人材育成に努めています。	効率的で安定した診療所経営を進めるほか、家庭医をはじめとする在宅医療を担う人材の確保が不可欠です。
蒲生医療センター(有床診療所)の施設整備	蒲生医療センター施設整備事業	平成24年度から開始した有床診療所の整備工事について、平成27年10月に工事が完了した。	

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度	平成27年度	効果額 ①-②
		決算額①	決算額②	
能登川病院の指定管理制度の導入	病院運営に係る経費の減額(病院事業会計支出金及び政策的医療交付金)	680,010	459,268	220,742
効果額合計				220,742

2-11	水道事業の経営健全化
所 管 課	水道課
実施方針	<p>計画性、透明性の高い企業経営を推進するため、経営計画を見直し、使用料金の統一に向けた見直しや水道有収率(※)の向上を図ります。八日市・五個荘・能登川・蒲生地区の水道料金の統一を平成28年度を目標に実施します。また、永源寺地区の簡易水道についても段階的な見直しを行い統一を目指します。</p> <p>【数値目標】水道有収率 平成24年度 88.9% → 平成28年度 90%以上</p> <p>※水道有収率:配水した水のうち、料金の対象となった水の割合</p>
期待効果	水道事業の効率的・効果的な経営と健全化が図れます。
目標(効果)額	50,000千円/年 (一般会計から簡易水道特別会計への繰出金の削減効果)

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経営計画の見直し	検討	→	→	実施	検討
使用料金の見直し(八日市・五個荘・能登川・蒲生地区)		検討	→	実施	→
使用料金の見直し(簡易水道:永源寺地区)	検討	→	→	実施	→
水道有収率の向上	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
経営計画の見直し	水道事業経営計画の見直し	料金統一による10年先までの経営計画を策定しました。	水道事業ビジョンに基づく施設整備計画(アセットマネジメント)の今後の見直しと経営戦略を図ります。
使用料金の見直し(八日市・五個荘・能登川・蒲生地区)	水道料金の統一	平成28年4月1日から八日市、五個荘、能登川、蒲生地区の料金を統一する条例改正を行いました。	経営状況を見ながら、より適正な料金体系を検討します。
使用料金の見直し(簡易水道:永源寺地区)	水道料金の統一	簡易水道事業は平成28年4月1日に水道事業統合となり、料金については、平成28年度、平成30年度と2度改定し、平成30年度に他の4地区と統一する条例改正を行いました。	平成30年4月1日に料金統一となり、今後、経営状況を見ながら、より適正な料金体系を検討します。
水道有収率の向上	漏水調査、老朽管更新	地区別漏水調査を実施し、部分的な老朽管路の修繕を行うとともに基幹管路の老朽管の布設替工事を進めました。有収率の低下を防ぎ、数値の現状維持に努めました。	施設整備計画に基づき、老朽管の更新を推進し、有収率の向上を図ります。
その他	料金業務の包括委託組織見直しと人材育成	料金業務の包括委託(お客様センター)の可否について、必要人員と水道部の組織見直しとともに検討しました。また、人材育成については、研修や実地での実践により取り組みました。	今後、お客様センター設置の可否について、組織体制の見直しとともに検討します。必要な人員確保と人材育成を図ります。

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等（続き）

指標	指標の説明	平成 28年度 目標	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
有収率	有収率は、配水量のうち料金収入の水量の占める比率で、高い数値で維持することが求められます。配水量には無効水量（水道管の漏水等）や無収水量（工事による配水管の洗浄用水や消防用水等）が生じ、無効水量については、漏水調査等の対策で減少させることができます。なお、平成28年度に簡易水道事業と統合するため指標数値が下がる見込みです。	90.0% 以上	89.9%	89.6%	89.3%	次年度以降に結果を記載します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ②-①
効果額合計				

2-12	下水道事業の経営健全化
所管課	下水道課、農村下水道課
実施方針	公共下水道事業の経営健全の推進に向け、公共下水道経営計画(第2期)を策定し、この計画に基づき使用料の見直しを行います。農村下水道についても公共下水道との料金体系統合に向け検討を進めます。また、公共下水道事業については、企業会計の導入を図り、経営の健全化に努めます。
期待効果	下水道事業の効率的・効果的な経営と健全化が図れます。
目標(効果)額	※目標額は、公共下水道経営計画(第2期)に基づく。

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公共下水道経営計画(第2期)の策定			検討	→	策定
公共下水道使用料の見直し(経営計画に基づく)					検討
農村下水道使用料の改定					検討
企業会計の導入(公共下水道)	検討	→	→	→	実施

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
公共下水道経営計画(第2期)の策定	公共下水道経営計画の策定	資産評価、会計システムの導入及び関係部局との調整ができました。	企業会計移行後に経営計画を策定します。
公共下水道使用料の見直し(経営計画に基づく)	下水道使用料の改定		企業会計移行後に使用料の見直しをします。
農村下水道使用料の改定	農村下水道使用料の改定		上水道料金と公共下水道使用料の改定時期を考慮し検討します。
企業会計の導入(公共下水道)	地方公営企業法適用化業務(資産調査・評価、企業会計システム構築、関係部署との調整等)		官庁会計と企業会計との並行稼働や条例の制定・改正等の移行事務を進めます。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度決算額①	平成27年度決算額②	効果額②-①
効果額合計				

2-13	市税・保険料・公共料金の収納率の向上
所管課	納税課、市民税課、資産税課、保険年金課、関係所管課
実施方針	市税や保険料、公共料金の現年度分については、納付意識の醸成を図りながら、口座振替やコンビニ収納により収納率の向上を図ります。特に、安定的、効率的な徴収方法として、口座振替利用者の増大を目指します。また、多様な納付手段の導入について研究・検討をします。 滞納繰越分については、滞納者との納付相談を通じて、個々の状況に応じた滞納整理を実施していきます。
期待効果	口座振替利用者の増大や納付手段を拡充することで収納率の向上が図られ、自主財源の確保とともに、税(料)負担の公平性の確保が図れます。
目標(効果)額	15,900千円 (収納率向上による平成29年度時点効果額)

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
口座振替制度の推奨	継続実施	→	→	→	→
多様な徴収方法の検討	検討	→	→	→	→
きめ細かな納付相談の実施	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績	平成28年度以降の課題等
口座振替制度の推奨	納税管理事務	当初課税時の納税通知書及び督促発送時等に、口座振替制度の案内を同封し推進を図りました。また、窓口への来庁時等のあらゆる機会を通じ口座振替を推進しました。	継続した口座振替を推進します。
多様な徴収方法の検討	納税管理事務	納税者の納付機会拡充を図るため、口座振替・コンビニ収納に次ぐ制度としてクレジット収納導入にかかる検討を始めました。 滞納対策としては、納付困難な事情に対応すると同時に期限内納税者との公平性を保つため平成28年4月からの申請による換価猶予制度導入のための制度整備を行いました。	平成28年度から市県民税の特別徴収の強制指定に伴い、未納事業者への徴収について関係機関と連携した多様な徴収方法の検討をします。
	国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険徴収業務(クレジット納付)	国民健康保険事業の財政運営が非常に厳しい中、保険料の収納率向上への取組について再検討を行いました。	国民健康保険事業の財政運営が非常に厳しい中、保険料の収納率向上への取組について再検討します。
きめ細かな納付相談の実施	納税管理事務	納税者の実情に合わせ、多重債務等が疑われる場合には消費生活相談や法律相談を受けるように案内しました。 滞納市税は一括納付を原則とするものの、滞納者の事情に合わせた納付方法の提案を行いました。	滞納者に対して、納税者の実態に基づき、分割納付等きめ細かな対応をします。

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等（続き）

実施項目	事務事業名 ・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
きめ細かな納付相談の実施	国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険徴収業務 ショートメッセージサービス(SMS)を利用した納付催告事業)	納税者の実情に合わせ、多重債務等が疑われる場合には消費生活相談や法律相談を受けるように案内しました。 滞納市税は一括納付を原則とするものの、滞納者の事情に合わせた納付方法の提案を行いました。	督促状を出す前にSMSで納付勧奨を実施します。転入者の携帯電話番号取得の確保に努めます。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	効果額
市税の収納率向上	【収納率】平成26年度97.61%→平成27年度97.87% 【効果額】平成27年度調定額17,235,160千円×収納率増分0.26%	44,811
効果額合計		⑦ 44,811

2-14	その他歳入増加策
所管課	関係所管課、広報課、交通政策課、会計課、企画課、財政課
実施方針	歳入の増加を図るため、「市広告掲載取扱要綱」に基づき市の資産等を広告媒体として歳入を図るなど、すべての部署で新たな財源確保に努めます。
期待効果	施設の有効活用並びに自主財源の確保が図れます。
目標（効果）額	2,190千円/年 +その他歳入増加策の検討・実施に基づく

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広告収入の拡大	継続実施	→	→	→	→
ふるさと納税の推進 「ふるさと寄附基金」	継続実施	検討	→	→	→
公金等の効率的な運用	継続実施	→	→	→	→
その他歳入増加策の検討	検討	実施	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
広告収入の拡大	広報ひがしおうみ広告掲載 市ホームページ広告掲載 能登川駅自由通路壁面広告掲出	【広告収入】 ○広報ひがしおうみ広告 ・1枠3万円/月 900千円 ○市ホームページ広告 ・1枠2万円/月 100千円 ○ちよこつとバス車外広告掲載 ・1枠3千円/月 441千円 ・団体数 10団体 ○能登川駅自由通路壁面広告掲出 ・1枠100円/㎡・日 159千円 ・団体数 7団体	広報ひがしおうみ、市ホームページ及びちよこつとバス車外広告収入の増額のため、引き続き周知を図るとともに制度の検討を行います。 壁面広告掲出可能場所について拡充を検討します。
ふるさと納税の推進 「ふるさと寄附基金」	ふるさと納税制度	ふるさと納税制度は、ふるさとへの貢献の気持ちを寄附金という形で表していたく制度として平成20年度から実施しています。寄附は全額ふるさと寄附基金に積立て、寄附者の意向に沿って本市の事業に活用しています。 特産品の種類の増加、高島屋との連携、関連イベントを実施し、寄附金増に向けて取組を強化しました。 【寄附金額】 ○平成20年度 8件(695千円) ○平成21年度 12件(1,600千円) ○平成22年度 9件(690千円) ○平成23年度 5件(460千円) ○平成24年度 5件(430千円) ○平成25年度 4件(311千円) ○平成26年度 9件(465千円) ○平成27年度 2,760件(47,568千円)	ふるさと寄附制度について、様々な媒体を活用して広報を行うとともに、特産品の開拓等の検討を行います。
公金等の効率的な運用	会計管理事務・資金運用の適確な把握及び効率的な運用	財務会計システムの資金入力を徹底し、運用を行っています。 (普通、定期預金)(通知預金) 平成27年度決算額 預金利子2,591千円	定期性預金の金利低下により、歳入減の懸念があります。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	効果額
広告収入の拡大	広報ひがしおうみ広告（1枠3万円/月）	900
	市ホームページ広告（1枠2万円/月）	100
	ちょこっとバス車外広告（1枠3千円/月）	441
	能登川駅自由通路壁面広告（1枠100円/㎡・日）	159
効果額合計		⑧ 1,600
ふるさと納税の推進	市民による「ふるさと寄附」制度による寄附額 【寄附実績】 平成27年度 2,760件 47,568,000円	47,568
効果額合計		⑨ 47,568

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ②-①
公有財産売却処分	公有財産(土地、法定外公共物)の処分	23,922	324,533	300,611
児童発達支援センター収入	児童発達支援事業(定員11人~20人)として療育を実施していたが、平成27年4月から、保育所等訪問支援、障害児相談支援などを実施する地域の中核的な療育支援施設の機能を持った児童発達支援センターとして療育を行うこととした(定員30人以下)。	28,981	35,612	6,631
障害児相談支援事業収入	児童発達支援事業(定員11人~20人)として療育を実施していたが、平成27年4月から、保育所等訪問支援、障害児相談支援などを実施する地域の中核的な療育支援施設の機能を持った児童発達支援センターとして療育を行うこととした(定員30人以下)。	923	9,949	9,026
保育所等訪問支援事業収入	児童発達支援事業(定員11人~20人)として療育を実施していたが、平成27年4月から、保育所等訪問支援、障害児相談支援などを実施する地域の中核的な療育支援施設の機能を持った児童発達支援センターとして療育を行うこととした(定員30人以下)。	0	597	597
屋外広告物の許可事務の適正化	違法屋外広告物の是正・指導に努めた。	3,117	3,860	743
学童保育所学校使用料	小学校の空き教室等を使用している学童保育所の光熱水費負担ルールの明確化	204	240	36
歴史文化基本構想策定事業	歴史文化基本構想策定にかかる国庫補助金の財源確保	0	2,773	2,773
効果額合計				⑩320,417

3 行政運営の最適化を推進	行政力
----------------------	------------

3-1	行財政マネジメントシステムの確立
所管課	企画課、財政課、職員課
実施方針	毎年度、事務事業評価及び施策評価を行うとともに、財政計画・定員適正化計画との連携を図り、総合計画の進行管理を行います。また、総合計画における施策、事務事業に優先度を設定し、選択と集中を図ります。
期待効果	行政関与のあり方等の観点から、事業のあり方を見直すとともに、財政計画・定員適正化計画と連携することにより、市民の満足度・重要度を反映した事業の選択、重点化、資源配分(予算、人、物)が図れます。 また、総合計画の適正な推進が図れます。
目標(効果)額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施策、事務事業評価の推進	継続実施	→	→	→	→
財政計画との連携	検討	実施	→	→	→
定員適正化計画との連携	検討	実施	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
施策、事務事業評価の推進	企画調整事業	平成27年度事務事業評価及び平成28年度以降の実施計画を作成し、総合計画の進行管理を行うとともに実績について公表しました。	マネジメントシステムの精度を高め、優先度による事業の選択と集中を図ります。
財政計画との連携	財政運営事業	中長期財政推計を総合計画実施計画と連動したものとするため、基礎数値を収集し財政計画を策定しました。	財政計画における推計精度のさらなる向上に努めます。
定員適正化計画との連携	定員適正化計画の進行管理	定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に努めてきましたが、市立病院の指定管理者制度導入により、計画と実数の職員数に乖離が生じたので、計画見直しに着手しました。	第3次定員適正化計画を策定します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
【事務事業の廃止・終了】				
該当事業なし				
効果額合計				

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
【事務事業の見直し】				
児童福祉推進事業	子育てハンドブック「ららら」の発行に民間広告を活用（2,500部→6,000部）	200	0	200
教育振興事業	児童・生徒・教職員健康診断業務の契約方法を変更	16,290	12,004	4,286
市史編纂事業	編纂資料の整備について事業内容の見直し	5,329	3,065	2,264
効果額合計				① 6,750

3-2	行財政マネジメントシステムと次期総合計画及び各個別計画との連携
所 管 課	企画課、総合政策課、関係所管課
実施方針	総合計画の後期計画では、総花的な計画から財政推計を基に実現可能な計画に改定しましたが、各個別計画は総花的な計画になっているものがあるため、総合計画と個別計画の連携を図ります。また、総合計画や個別計画における行政評価については、行財政マネジメントシステムとの連携を図ります。 なお、次期総合計画の策定に当たっては、新たに施策優先度を導入し事業の集中と選択が可能な計画とします。
期待効果	総合計画と個別計画の連携によって市の計画の全体像が把握でき、経営資源の効率的・効果的な投下が可能となります。また、内部管理経費の抑制にも繋がります。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合計画と個別計画のあり方指針の策定					検討・策定
第2次総合計画の策定			検討	策定	
各個別計画の策定					検討・策定

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績	平成28年度以降の課題等
総合計画と個別計画のあり方指針の策定	政策推進事業	第2次総合計画(平成29年度～)については、大きく構成等を変更することとしていることから、個別計画のあり方指針の策定には至っていません。	第2次総合計画に個別計画の位置付けを明確化し、策定後、個別計画のあり方指針の検討を行います。
第2次総合計画の策定	政策推進事業	第2次総合計画(平成29年度～)の策定に当たり、策定方針を定めました。 市民意識調査及びまちづくり協議会・若者・子育て世代を対象としたまちづくり座談会を実施し、市民意向の把握をするとともに現計画の成果課題について整理しました。	総合計画審議会を立ち上げ、平成28年度中に策定します。
個別計画の策定			総合計画と個別計画のあり方指針が策定でき次第、方針に基づき各個別計画の検討を行います。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

3-3	公の施設改革の推進
所 管 課	企画課、幼児課、幼児施設課、施設所管課
実施方針	合併により多くの類似施設を抱えることになった公の施設は、本来もつべき適正数をはるかに超えています。 このことから、公の施設改革計画に基づき施設の統廃合を推進するとともに、他の施設についても更なる施設改革を推進します。
期待効果	管理運営の効率化、機能分担やネットワーク化が進み、適切な施設利用・配置が図れるとともに、市民サービスの向上と施設の管理運営コストの抑制が図れます。
目標（効果）額	152,700千円 +更なる施設改革に基づく

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公の施設改革の推進	継続実施	→	→	→	→
幼稚園・保育園の民営の可能性の検討	検討	検討・実施	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
公の施設改革の推進	施設の廃止・管理の見直し	公の施設改革計画に基づき、下記の施設について施設の廃止や譲渡・貸与を実施しました。	定期的に施設管理の見直しを行うとともに、公の施設改革計画の施設の方向性と目標年度に基づき、計画の着実な実施を図ります。
幼稚園・保育園の民営の可能性の検討	認定こども園（認可保育所）設置運営事業者募集事業	施設が老朽化した市立めじろ保育園の改築に当たり、民間活力による柔軟な保育サービスの提供を図るため、認定こども園又は認可保育所の設置運営を行う事業者を平成26年度に募集し、事業者を決定しました。 平成27年度においては、平成28年度の施設整備及び平成29年度の開園に向けて、事業者及び関係機関との協議調整を行いました。	改築等の施設整備を控える公立幼稚園は、施設整備に合わせ統合又は認定こども園化について検討を行います。 施設整備を控える公立保育園は、施設整備に合わせ統合又は認定こども園化を図るとともに、民営化の導入について検討を行います。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
【公の施設改革計画による見直し】				
平田駅前教育集会所	平成27年4月1日に地元へ譲渡、施設維持管理経費の削減	1,183	0	1,183
能登川勤労者会館	平成27年5月31日閉館に伴う、施設維持管理経費の削減	3,558	593	2,965
効果額合計				⑤ 4,148
【公の施設管理の見直し】				
わかば幼児園	八日市野幼稚園とつつじ保育園の統合による管理費の削減	5,960	4,607	1,353
勤労者総合福祉センター ウェルネス八日市	空調の集中管理から個別のエアコン設置による事務・管理費の削減	25,920	25,428	492
効果額合計				⑥ 1,845

3-4	公職選挙の投票区等の見直し
所 管 課	選挙管理委員会
実施方針	市には102の投票区があり、合併前のそれぞれの市町ごとに、有権者数や地理的条件等、地域の実情を勘案し区割りされており、数十年来大きな見直しがされていないのが現状です。有権者数が50人に満たない投票区から5,000人近い投票区まであり、投票環境に不均衡が生じており、一定の基準をもって再編することが必要です。 今後、選管委員・学識経験者・自治会長等で構成する「(仮称)投票区再編検討委員会」を立ち上げて検討を行い、最終的には委員会から告示し、見直しを行います。
期待効果	投票所を減らすことにより、投票管理者・立会人・事務従事者等、人的な経費と、記載台や投票箱など物的な経費の削減ができます。また、投票所はコミュニティセンターや学校など可能な限り公共施設を使用し、駐車場の確保、バリアフリー化などスムーズに投票ができるような措置を行うことにより、投票環境が向上します。
目標(効果)額	※効果額は、投票区の見直し検討に基づく。

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
投票区等の見直し	検討	→	検討・見直し	周知・実施	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
投票区等の見直し	投票区等の見直し	選挙体制検討委員会による見直し案の検討(5回) 【検討内容】 ・投票区割 ・投票所の状況確認 ・選挙啓発の取組等 選挙体制検討委員会からの報告書を基に選挙管理委員会において、市内102投票区を53投票区へと見直すことを決定しました。	・投票区見直しの周知及び選挙年齢拡充(18歳以上)に伴う啓発などする必要があります。

2 取組みに対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

3-5	ICT（※）を活用した行政事務の効率化
所管課	業務所管課、情報推進課
実施方針	市の電算システム投資の平準化やシステムのトータルコスト(調達及びランニング経費)の削減を目指します。 【数値目標】電算システムのランニングコストを現行より20%以上低減します。
期待効果	電算システムに係るコスト削減により生まれた財源を他の市民サービスに振り向けることが可能となります。
目標（効果）額	410,000千円／平成25年度から平成29年度までの累計

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電算システムの最適化及びコスト削減	本格稼働	→	→	→	→

※ICT：Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す用語。ICT化を推進することで事務の改善・効率化が期待できる。

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
電算システムの最適化及びコスト削減	情報システム管理事業	各種電算システムの更新時にシステムを仮想サーバ内に組み入れることでハード経費の削減に努めました。	クラウド共同利用などによる更なる経費削減を検討します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

3-6	生活困窮者への支援の充実
所管課	健康福祉政策課、関係所管課
実施方針	近年の社会経済環境の変化に伴い、経済的困窮や社会的孤立の状態にある生活困窮者をめぐる問題が深刻化しており、生活保護受給者は、稼働層の受給者が急増する一方で、高齢化に伴い高齢者世帯も増加しています。 そこで、こうした現状を踏まえ、生活困窮者が経済的困窮と社会的孤立から脱却するよう「地域生活支援計画」を策定し、これを実施して行きます。
期待効果	生活困窮者が自立し、その結果、生活保護費の抑制が図れます。
目標（効果）額	※効果額は地域生活支援計画に基づく。

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域生活支援計画の策定	検討	検討・策定			
地域生活支援計画の進行管理			実施	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
地域生活支援計画の策定	社会福祉推進事業	平成27年3月に策定済み	平成29年3月策定予定の第2次地域福祉計画に組み入れます。
地域生活支援計画の進行管理	社会福祉推進事業		第2次地域福祉計画の策定にあわせて進行管理を行います。なお、計画の一部である自立相談支援事業等については、福祉総合支援課で実施し進行管理を行っています。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

3-7	一部事務組合（広域行政組合）のあり方の検討
所 管 課	企画課、生活環境課、廃棄物対策課、水道課、地域医療政策課
実施方針	組合の管理運営に関する状況を把握するとともに、組合構成市町との協議を進め、組合運営の効率化を求めています。 また、環境が整えば、一部事務組合の業務（し尿、火葬場、ゴミ、水道）の統合についても協議することとします。
期待効果	組合運営の効率化により、市民サービスの向上とともに、負担金の削減が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
組合のあり方について構成市町との協議	検討・実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	組合名	業務内容	平成27年度の実績					平成28年度以降の課題等
			東近江地域			湖東地域		
			八日市 永源寺 五個荘 蒲生 能登川	愛東 湖東	安土 日野町 竜王町	近江 八幡市	愛荘町	
組合のあり方について構成市町との協議	東近江行政組合	消 防			○			
		救急医療			○			
		休日急患			○			
	八日市布引ライフ組合	し 尿	○		○ (安土地区は脱退)			愛東・湖東地区の編入を検討します。
		火葬場	○		○ (安土地区は脱退)			平成30年度の施設更新時に愛東・湖東地区の編入を予定しています。
	中部清掃組合	ご み	○		○			安土地区は平成28年度末に脱退予定です。湖東・愛東地区の編入を検討します。
	愛知郡広域行政組合	水 道		○			○	
		火葬場		○			○	平成30年度の施設更新時に愛東・湖東地区の編入を予定しています。
		不燃ごみ		○			○	湖東・愛東地区の中部清掃組合への搬入を検討します。
	湖東広域衛生管理組合	可燃ごみ		○			○	○
し 尿			○			○	○	八日市布引ライフ組合への編入を検討します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

3-8	外郭団体の見直し
所 管 課	総務課、企画課
実施方針	東近江市地域振興事業団の一層の経営効率化を図り、自主・自立に向けた事業団のあり方や担うべき役割を再検討します。 土地開発公社について、今後のあり方や健全経営の維持について検討します。
期待効果	団体経営の自立化・効率化を図ることにより、運営基盤の強化が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
東近江市地域振興事業団のあり方検討	検討	→	→	検討・実施	
東近江市土地開発公社のあり方検討	検討	→	→	検討・実施	

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
東近江市地域振興事業団のあり方検討	事業団のあり方の検討	事業団との連絡調整	限られた収益事業の中で、経営の効率化を図ります。
東近江市土地開発公社のあり方検討	企画調整事業	【公社の土地活用状況】 (平成27年度 公有用地取事業決算) ○期首残高 107,277.65㎡ ○当期増加 0.00㎡ ○当期減少 786.82㎡ ○期末残高 105,074.39㎡ 土地開発公社は、市域の計画的な公共施設の整備を図るため、市に代わって必要な公有地となるべき土地の先行取得を行う役割を果たしています。	市では幹線道路の整備等を行っており、今後も土地開発公社による計画的な土地の先行取得は必要と考えています。しかし、土地開発公社への土地の取得依頼は、将来的に市の財政を圧迫する可能性もあり、その必要性等を慎重に判断した上でいきます。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

4 活力のあるスリム化した組織の構築	組織力
---------------------------	------------

4-1	定員適正化計画の進行管理
所管課	職員課
実施方針	<p>合併間もない時期においては、市民への行政サービスに急激な変化を加えないよう、支所と本庁との二重構造での業務を行ってきました。</p> <p>それぞれの業務を支所から本庁へ移し、二重構造を解消しながら職員の削減を図ってきましたが、市民サービスを維持するには本庁から離れた出先機関で、窓口サービスや地域振興を担っている支所等に適正な職員配置が必要であります。また、地方分権による権限委譲や地方創生等の社会情勢の変化に対応していくことが必要なことから、第2次定員適正化計画(改定版)の見直しを行っています。</p>
期待効果	<p>将来の人材確保を計画的に実施することで、適正な職員配置が図れます。</p> <p>また、人件費を抑制できます。</p>
目標(効果)額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第2次定員適正化計画(改定版)の進行管理	進行管理	→	見直し	→	→
第3次定員適正化計画の策定及び進行管理				検討・策定	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
第2次定員適正化計画(改定版)の進行管理	第2次定員適正化計画(改定版)の進行管理	<p>第2次定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に努めました。</p> <p>第2次定員適正化計画(改定版) 【計画職員数】 ○(平成26年4月1日)841人 ○(平成27年4月1日)827人(14人減)</p> <p>【実職員数】 ○(平成26年4月1日)831人 ○(平成27年4月1日)848人(17人増) ○(平成28年4月1日)846人(2人減)</p>	増加する行政需要に対応する職員の確保が必要です。
第3次定員適正化計画の策定及び進行管理	第3次定員適正化計画の策定	—	第2次総合計画にあわせて、平成29年度から5箇年の計画を策定します。

【定員適正化計画による職員数の実績と目標】

	第2次定員適正化計画					
	【実績】	※上段：実績 下段：目標値			改定後 【目標値】	
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
普通会計	861	834 (834)	831 (841)	848 (827)	846 —	—
公営企業会計 (病院職員除く)	102	146 (146)	139 (146)	152 (146)	148 —	—
合計	963	980 (980)	970 (987)	1000 (973)	994 —	—
削減数 (対平成25年比較)	—	—	△10 (7)	20 (△7)	14 —	—
削減率 (対平成25年比較)	—	—	△1.0% (0.7%)	2.0% (△0.7%)	1.4% —	—

※職員数は各年度の4月1日現在の人数

注) 権限委譲や社会情勢の変化に伴い、目標が大きく変わることから計画を見直しています。

【臨時・嘱託職員数の推移】

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
普通会計	734	706	750	822	874	次年度以降に結果を掲載します。
公営企業会計 (病院職員除く)	56	108	96	104	113	
合計	790	814	846	926	987	

※職員数は各年度の4月1日現在の人数

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	効果額
効果額合計		

4-2	組織の再編・見直し
所管課	職員課
実施方針	市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う行政需要の動向等を踏まえ、簡素で効率的な組織体制の構築を前提に、組織や業務内容の見直しを進めます。
期待効果	組織や業務の見直しにより、職員の適正配置が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
組織の再編・見直し	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
組織の再編・見直し	係長制への移行	係長級職員が権限と責任を持ち、部下を束ねるとともに、政策推進を強化するため、職員力向上委員会での議論をもとに、係長制への移行を行いました。	政策推進と仕事を通じた人材育成を強化するため、引き続き組織の見直しを図ります。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

4-3	給与の適正化
所管課	職員課
実施方針	人事院や県人事委員会の勧告を基準に、今後も適正な給与水準維持に努めます。
期待効果	民間準拠を基本とした人事院や県の勧告を勘案した給与水準とすることで、給与の適正化が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給与水準の適正化の推進	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
給与水準の適正化の推進	勤務成績の給与への反映	人事(能力)考課の結果を昇給へ反映させました。	地方公務員法の一部改正を受け、勤勉手当支給への反映について検討します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	効果額
効果額合計		

4-4	人事考課の推進
所管課	職員課
実施方針	公正・公平な人事考課制度への見直しを行い、適切な運用を図ります。
期待効果	日常業務を通じた人事考課制度の運用により、職員の能力開発・人材育成が図れます。また、考課結果を昇給・昇格等に反映することにより、職員のモチベーションの向上が図れます。
目標（効果）額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人事考課の実施	継続実施	→	→	→	→
人事考課の給与への反映	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
人事考課の実施	人事考課制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から全職員（医療職を除く）を対象に人事考課制度（業績考課・能力考課）を導入しました。 人事考課制度の精度向上を図るため、下記のとおり考課者研修を実施しました。 <p>平成27年5月7日から11日までの3日間</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正地方公務員法の施行を前に、医療職の職員に対して、人事考課制度（能力考課）を試行しました。 新たな取組として、上司の能力を部下が評価する「マネジメント・サポート制度」を試行しました。 	より公平・公正で納得度の高い考課制度をめざして、継続的な改善と研修を図ります。
人事考課の給与への反映	人事考課結果の給与への反映	平成22年1月から、人事考課（能力考課）の結果を昇給に反映させています。	改正地方公務員法の施行を受け、より適切な処遇反映について検討します。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				

4-5	人材育成の推進
所管課	職員課
実施方針	専門的知識や政策形成能力の向上のため人材育成研修の充実を図ります。 また、職員が仕事や家庭での役割に加えプラスワンとして、地域づくり活動やボランティア活動、NPO法人などの活動への参画を促す「地域に飛び出す公務員」の取組を強化します。
期待効果	時代の変化に的確に対応できる職務遂行能力や説明責任能力に優れた人材育成が図れます。また、「職員力+1(プラスワン)プロジェクト」の推進により、市民との繋がりが深まるとともに、地域で得た情報から、市民ニーズの把握や市民目線の行政運営が推進できます。
目標(効果)額	—

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員研修の充実・強化	継続実施	→	→	→	→
「職員力+1(プラスワン)プロジェクト」の推進	継続実施	→	→	→	→

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
職員研修の充実・強化	職員研修事業	<p>下記のとおり研修を実施しました。前年度に続き、組織力を高め、仕事でより大きな成果を出すため研修を実施しました。また、平成27年度からは、中堅職員を対象にリーダーシップのスキルを習得するための研修を実施しました。</p> <p>【派遣研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○滋賀県市町村職員研修センター ○研修アカデミー ○滋賀県建設技術センター 等 <p>【独自研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リーダー研修 ○リーダーシップ研修 ○職場内グループ研修 ○新規採用職員研修 等 	ニーズに応えられる人材を確実に育成できるよう、職員研修やその他の制度・仕組みを連携させ、計画的に人材育成を進めます。

1 平成27年度の実績と平成28年度以降の課題等（続き）

実施項目	事務事業名・取組事項	平成27年度の実績内容・実績	平成28年度以降の課題等
「職員力+1(プラスワン)プロジェクト」の推進	職員力+1(プラスワン)プロジェクト	職員が全国の先進地を訪問したり、仕事プラスワンとして地域活動への参画を推進するなどして、市民協働のまちづくりを進めました。平成27年度からは、若手職員を対象に先進地研修を実施し、現地視察を通して新たな発想や広い視野で業務に臨む職員の育成を図りました。	現場主義で、市民のみなさんと連携・協働しながら地域の課題解決を行う職員を増やしていく必要があります。 平成28年度からは、地域担当職員制度の導入により、地域ニーズを的確に把握し、活躍できる職員の育成が必要とされます。
		<p>【先進地研修】</p> 事業の先進地へ赴き、新しい取組を現地で確認し、直接担当者から話を聴くことで、本市事業実施の一助としました。(1件)	
その他 (実施項目以外の取組があれば記載)	業務改善運動	「東近江市職員力向上・組織活性化プラン」に基づき、若手・中堅職員が、業務改善を図る一連の経験を通じて課題を発見・解決する能力を身につけるため、業務改善運動を実施しました。全庁的に128の具体的な改善が実施され、業務の効率化や市民サービスの向上につながりました。	多くの職員が業務改善運動に関わり、「改善」を実施することにより、常に改善を意識する組織風土を醸成していく必要があります。
	自主研修・資格取得等助成制度	職員自らの学ぶ意欲を支援するため、能力向上を図る自主研修会や資格取得を対象に助成を行いました。 ○自主研修会助成・・・1件 ○資格取得助成・・・10件	制度を周知し、これを一つのきっかけとして職員のさらなる能力向上を図る必要があります。

2 取組に対する効果額

【単位：千円】

実施項目	財政効果の内容	平成26年度 決算額①	平成27年度 決算額②	効果額 ①-②
効果額合計				